平成２８年（フ）第１６６号
和歌山市土入146番地　メゾン小幡103、開始決定時の住所和歌山市木ノ本67番地22
破産者　和田　健一
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２０７号
和歌山市小雑賀250番地８、前住所和歌山市雄松町４丁目４番地５
破産者　機械工具カタヤマこと　片山　益敏
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第６３号
青森市富田１丁目12番47号　２号
破産者　開米　弘子
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２３４５号
横浜市磯子区洋光台３丁目６番15号　メゾンアミ５－101号
破産者　川島　真人
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０号
大分県中津市1411番地５
破産者　三宅　秀昭
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１２８２号
名古屋市熱田区五番町７番15号
破産者　株式会社ヘルスプランニング名古屋（旧商号有限会社名古屋保健企画）
1　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
2　一般調査期日　平成29年６月20日午前11時
平成29年３月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９８７号
名古屋市千種区星ケ丘１丁目14番地の１　アーバンラフレ星ケ丘１－204号、従前の住所愛知県瀬戸市西米泉町164番地の７
破産者　菊地　庄司
1　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
2　一般調査期日　平成29年５月18日午前11時
平成29年３月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１０７７号
東京都文京区本郷５丁目１番16号
破産者　株式会社ラティオインターナショナル
1　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
2　一般調査期日　平成29年５月23日午前11時30分
平成29年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第５５６９号
大阪府泉佐野市大西１丁目14番13号、開始決定時の住所大阪府泉佐野市大西２丁目５番10号
破産者　上中別府俊一
1　期日　平成29年４月28日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６３５号
大阪市西区南堀江１丁目２番６号サムティ南堀江４Ｆ
破産者　株式会社ＯＲＴ
1　期日　平成29年４月28日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１５号
福島県福島市飯坂町平野字原18番地の17
破産者　今野　豊
1　期日　平成29年６月15日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年３月16日　福島地方裁判所

復 権 決 定

平成２８年（フ）第３９号
静岡県富士宮市宮原402番地の１　ヴィラージュＯＳ206
破産者　河合　琢磨
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　破産者を復権する。
静岡地方裁判所富士支部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０９６号
東京都新宿区新宿３丁目21番１号
清算株式会社　株式会社銀座車屋
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第４号
兵庫県伊丹市南本町６丁目４番６号
清算株式会社　エヌエー工業株式会社
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

再生手続開始

平成２９年（再）第１号
静岡県袋井市山崎4747番地
再生債務者　有限会社村松研磨工業
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年４月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年５月22日から平成29年５月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画認可

平成２８年（再）第１号
山形県酒田市亀ケ崎１丁目９番11号
再生債務者　宮田　浩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年３月14日　山形地方裁判所酒田支部

再生手続終結

平成２５年（再）第２号
鹿児島県鹿児島市伊敷６丁目13番39号
再生債務者　株式会社友好産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の認可決定確定から３年経過
平成29年３月14日
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２５年（再）第３号
鹿児島県鹿児島市伊敷６丁目13番39号
再生債務者　濵﨑すみ子
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の認可決定確定から３年経過
平成29年３月14日
鹿児島地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２６号
千葉県八千代市村上1826番地20
再生債務者　伊藤　司
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月18日から平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係